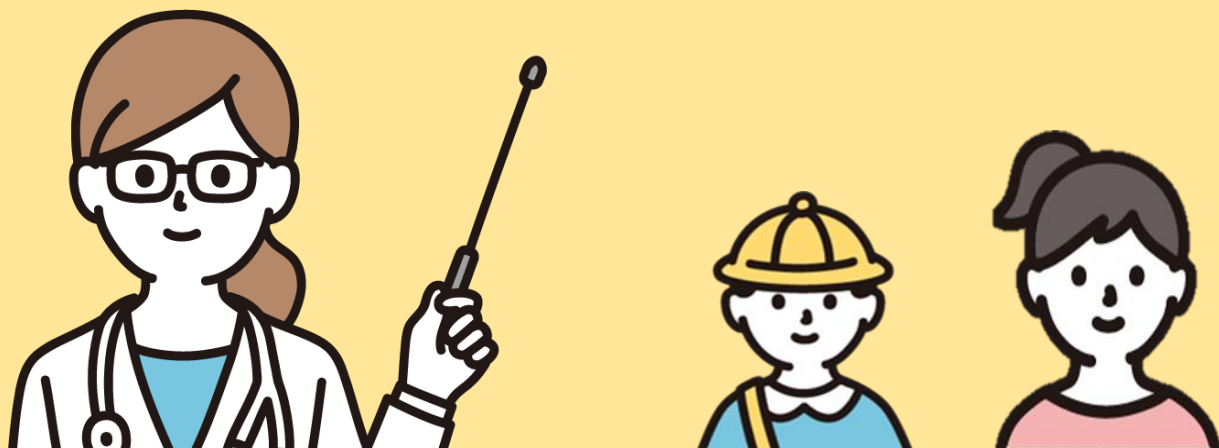


任意の麻しん風しん(MR)予防接種 の費用助成を実施しています！



対象者

接種日時点で世田谷区に住民登録があり、
以下のいずれかに該当する方

①2歳から定期予防接種第2期の対象期間
に至るまでの年齢で、定期予防接種第1期
未接種の方

②小学校1年生以上18歳以下で、定期予防
接種第2期未接種の方



助成金額・助成回数

▶全額助成／2回
(各期間1回ずつ)



実施場所

▶区内指定医療機関

※指定医療機関一覧表は区HPのほか、
区施設等にも設置しています。



予診票の発行方法(2通り)

①区HP「【任意接種】麻しん・風しん(MR)の予
防接種がお済みでない方へ」へアクセスし、オ
ンライン手続きする。

②以下のお問い合わせ先に連絡をする。

区HPはこちらから



お問い合わせ先：世田谷保健所 感染症対策課

TEL:03-5432-2437(世田谷区予防接種コールセンター) FAX:03-5432-3022